



暮らしのレスキューサービスでの高額請求に ご注意ください！！

暮らしのレスキューサービスとは

「トイレが詰まった」「蛇口から水漏れが！」「蜂の巣を見つけた」など、突然のトラブルが発生したときに、緊急に事業者が行う修理等のサービスのことです。

【折込広告の例】

365日 24時間対応

水回り110番
●●水道センター

水道局指定店 笠岡市(××2)

蛇口のトラブル
¥1,000～

トイレのつまり
¥3,000～

クーポン
60歳以上の方からのご依頼
10%引き

☎0120
-123
-×○△

【事例】

新聞の折込広告を見て蛇口の水漏れ修理を依頼したら、給湯器を勧められ17万円の契約をした。

【ネット広告の例】

全国どこでも駆けつけます！

電気のトラブル レスキュー隊

エアコンの
修理
¥7,700～

ブレーカー
の修理
¥5,500～

見積り無料 出張費なし
0120-987-△○□

【事例】

日曜日にブレーカーが落ちたので、ネットで見つけた業者を呼んだ。分電盤を交換するよう言われ了承したら、工事後40万円を請求された。

○新聞の折込広告やポストに入っているチラシ、ネット検索などで見つけた業者に依頼すると、広告に書かれている金額ではなく高額な請求をされる場合があります。

○電話で依頼する際「見に来て」や「直して」としか言っていないで、訪問時に作業内容や金額を提示された場合は、クーリング・オフできる可能性があります。



ご相談は
笠岡市消費生活センターへ
☎0865-63-0999

